

## 保健センターからのお知らせ

事業名	とき	ところ	対象・内容など	問い合わせ先
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知のない人や、当日受診できない人は連絡してください。	4カ月児健診 10月2日(火)、3日(水) ※日程は個別に通知します。	保健センター	対象:健診日に3~4カ月になる乳児 持ち物:母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	こども未来課 母子健康係 TEL 24-5016 FAX 25-5128
	11カ月児健診 10月4日(木)、5日(金) ※日程は個別に通知します。		対象:健診日に10~11カ月になる乳児 持ち物:母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	
もぐもぐ離乳食教室 ~これから楽しく始めよう~ ◀予約制・先着16人▶ ※託児希望も併せて受け付けます。(定員12人)	9月26日(水) 午後1時15分~3時30分	保健センター	対象:生後5カ月ごろの乳児の保育者 内容:離乳食の進め方の話と調理実習 持ち物:エプロン、4カ月児健診時にお渡しした「もぐもぐごっくん」の冊子、母子健康手帳、バスタオル、オムツ、ミルクなど	
パパママ教室 ◀予約制・先着16組▶	9月29日(土) 午後1時30分~3時30分 (開始15分前から受け付け)	保健センター	対象:妊婦とその家族(妊婦1人でも参加可) 内容:育児体操、家族の妊婦体験 持ち物:母子健康手帳	
妊産婦・育児相談 ◀予約制▶ ※計測のみの方も、予約してください。	10月4日(木) 午前9時30分~11時10分	保健センター	対象:妊産婦、乳幼児とその保育者 内容:妊産婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物:母子健康手帳、バスタオル	

## 各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時~正午 午後1時~4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員:嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL 25-5005 FAX 25-5021	
法律相談 ◀先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を▶	9/26(水) 10/3(水)、10(水) 午後1時30分~4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員:京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
行政相談	9/27(木) 午後1時30分~4時	市役所1階 市民相談室	国や都道府県、市区町村の仕事などについての、要望、意見など 相談員:行政相談委員		
消費生活相談	午前9時~正午 午後1時~4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリング・オフの仕方など 相談員:消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター TEL 25-5005 FAX 25-5021	
司法書士による相談会 ◀予約優先▶	10/5(金) 午後6時~9時	カレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員:京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL075-255-2566	
女性の相談室	一般相談 (電話・来所)	午前10時~午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171
	フェミニスト カウンセリング ◀先着3人・予約制▶	10/4(木) 午前10時30分 ~午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	女性が抱える生きづらさやさまざまな悩み 相談員:フェミニストカウンセラー(女性)	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171 (午前10時~午後4時) ※託児(3回までは無料)は相談の1週間前までに申し込んでください。手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	法律相談 ◀先着3人・予約制▶	10/11(木) 午後1時30分~3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員:京都弁護士会所属弁護士(女性)	
国民年金相談	午前9時~正午 午後1時~4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課 国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員:国民年金相談員、市職員 持ち物:年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL 25-5020 FAX 25-5021	
税務相談 ◀相談日一週間前の午前中までに予約を▶	10/4(木)、11(木) 午後1時30分 ~4時30分	4日:亀岡商工会議所 11日:園部納税協会	税金に関すること 共催:近畿税理士会園部支部	(公社)園部納税協会 TEL 0771-62-0039	
カウンセリング あっと ホーム ◀先着2人・予約制▶	10/4(木) 午後7時~9時 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	仕事や職場などの人間関係、自分の性格、友達のこと、恋愛、結婚、将来のことなど 相談員:臨床心理士・キャリアカウンセラー・精神保健福祉士 対象:15歳~35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム TEL24-0294 FAX24-3071 託児、手話通訳、要約筆記も合わせて受け付けます。	
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	10/9(火) 午後1時30分~4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害のある人の人権、部落差別など、人権にかかわる相談 相談員:人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階 人権啓発課 TEL25-5018 FAX22-6372	
精神保健福祉家族教室	9/27(木) 午前10時~11時30分	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 別館	精神障害(統合失調症を中心とした)に関する勉強会、相談 相談員:保健所相談員 ※初めて参加する人は事前に相談してください。	京都府南丹保健所 TEL0771-62-0361 FAX0771-63-0609	
交通事故巡回相談	10/9(火) 午前9時~11時30分 午後1時~4時	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 1階相談室	交通事故の法律相談、賠償額の算定、自賠責保険などの利用、示談の仕方 相談員:京都府交通事故相談所職員	南丹広域振興局 総合案内相談コーナー TEL22-0108 FAX24-4683	

大河ドラマ「麒麟がくる」明智光秀公ゆかりのまち亀岡を盛り上げよう!